

静岡県と中部電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社の三者による「災害等における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定」の締結について

2021年8月18日
東京電力パワーグリッド株式会社
静岡総支社

当社は、災害による大規模停電に対して相互に連携し、迅速な復旧活動を行うことを目的とした「災害等における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定」を、本日、静岡県（知事：川勝 平太）と中部電力株式会社（代表取締役社長：林 欣吾）と締結しました。

今後、本協定に基づき、平時から事前対策や訓練を実施するとともに、災害時には相互に連携し、停電の早期復旧に向け、被害が発生した道路の啓開などを、迅速かつ的確に実施してまいります。

別紙：「災害時における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定」の概要

＜ 本 件 に 関 す る お 問 い 合 わ せ ＞
東京電力パワーグリッド株式会社 静岡総支社
連絡先 090-3467-1253

「災害等における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定」の概要

○平時の連携内容

重要施設情報の共有 自家発電設備等の設置啓発	県と各電力会社は、病院・避難所等、優先して停電復旧すべき重要施設について、情報を共有する。また、県は重要施設における自家発電設備の設置等の停電対策の啓発に努める。
事前対策（予防伐採）の実施	県と各電力会社は、倒木等による停電・道路の寸断等の発生を予防するため、被害を及ぼす恐れのある樹木等の事前対策（予防伐採）に努める。
訓練への積極的な参加	県と各電力会社は、本協定に基づく連携を円滑に実施するため、それぞれが実施する訓練に積極的に協力する。
自衛隊への災害派遣要請方法の整理等	県は、自衛隊との災害派遣時の業務調整を円滑に行うことができるよう、各電力会社と協議の上、調整方法等を整理しておくとともに、自衛隊とも情報共有を図る。

○災害時の連携内容

連絡体制の確立	各電力会社は、大規模な停電が発生した場合若しくはその恐れがある場合、県災害対策本部へ連絡員を派遣し、県との連絡体制を確立するとともに、県と各電力会社は、連携して停電復旧を進める。
優先復旧及び電源車配置先の協議	県は各電力会社へ電力の優先復旧及び電源車の配置を要請する場合は、優先順位を付して行い、各電力会社はそれに基づき復旧に努める。また、復旧見通し及び復旧箇所の重要性・緊急性等を勘案するとともに、県と適宜協議を行う。
県管理道路上の障害物除去の連携	県と各電力会社は、電力設備やその他障害物が県管理道路の通行に支障を及ぼした場合、または及ぼす恐れのある場合、連携して通行の確保にあたる。特に、緊急輸送道路等については優先的に実施する。
停電復旧のための道路啓開の要請	各電力会社は、土砂、倒木等により道路の通行ができず、停電復旧に支障がある場合、県に対して道路啓開作業を要請できるものとし、県はこれに協力する。
停電復旧のための活動拠点の提供	各電力会社は、停電復旧作業に必要となる活動拠点の使用について、県へ協力を要請できるものとし、県はこれに協力する。
県民への停電情報・復旧見通しの発信	県と各電力会社は、保有する連絡・通信手段等を利用し、県民に対して停電情報及び復旧見通し等の情報を適時適切に発信する。

※本表では、静岡県を「県」、中部電力株式会社および東京電力パワーグリッドを「各電力会社」と略式にて表記。

以上

